

情報発信の更なる充実の検討について
検討結果報告書

令和6年3月

広報広聴会議

目 次

1 検討に至る経過	1
(1) 議長からの議会改革に関する諮問	
(2) 議会運営委員会からの検討要請	
(3) 広報広聴会議における具体的検討項目	
2 広報広聴会議における検討の経過	1
(1) 広報広聴会議の概要	
(2) 検討の経過	
3 検討結果	2
(1) 議場見学の充実	
(2) SNS による情報発信の充実	
 < 資 料 >	
資料1 府議会公式 SNS の概要	5
資料2 広報課モニターアンケート結果	6
資料3 議会改革に関する諮問書	8
資料4 広報広聴会議への検討依頼	9

1 検討に至る経過

- (1) 議長からの議会改革に関する諮問(令和5年7月4日) ※抜粋
情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組を検討するよう議長から議会運営委員会に諮問がなされた。
- (2) 議会運営委員会からの検討要請(令和5年7月5日)
議長諮問を受けた議会運営委員会から、上記(1)の諮問事項のうち、「情報発信の更なる充実」に関する具体的な実施案の検討について、広報広聴会議に対し要請がなされた。
- (3) 広報広聴会議における具体的検討項目
議会運営委員会からの要請を受け、以下の項目について具体的検討を行った。

- | |
|------------------------------|
| 1 議場見学の充実
2 SNSによる情報発信の充実 |
|------------------------------|

2 広報広聴会議における検討の経過

- (1) 広報広聴会議の概要
ア) 座長 青木 義照(自民)
委員 田島 祥充(自民)、畑本久仁枝(維国)、成宮真理子(共産)、
増田 大輔(府民)、大河内 章(公明)
イ) 検討状況 計5回(令和5年7月～令和5年12月)
- (2) 検討の経過
令和5年 7月18日
➢ 検討依頼のあった事項及び府議会広報の現状の確認
令和5年 9月 6日
➢ 論点整理と具体的な実施案の検討
令和5年10月25日
➢ 各会派持ち帰り検討した結果を踏まえ、協議
令和5年11月 27日
➢ 検討結果報告書案の提示
令和5年12月19日
➢ 検討結果報告の決定

3 検討結果

(1) 議場見学の充実

〔現状・課題〕

- 京都府議会では、希望される個人や団体（学校、NPO など）の皆さんに議場や簡単な議会の仕組みを職員が説明する議場見学を実施しているが、府庁見学の一部であったりすることから時間的な制約もあり、十分な紹介ができていない。
- また、府議会や議員の役割について理解を深めていただくため、これまでから出前高校生議会や大学生との座談会など若者と議員が直接意見交換を行う取組を実施してきたが、さらに多くの若者が議会に触れることができる新たな仕組みを考えてはどうか。

〔検討（意見）〕

- 若い世代と議員が直接関わり意見交換をすることは大切なこと。学生の頃の経験は印象深く、政治に関心を持つきっかけになることがある。
- 申込件数がどの程度あるか実際に始めてみないとわからないところがあるが、あらかじめ実施回数を設けるなど実施方法の工夫が必要

〔検討結果〕

- 府議会や議員の役割について理解を深め、さらには府議会を身近に感じていただくため、小学校・中学校・高校・大学などの生徒・学生が議場見学をする際、申込者からの希望に応じて、議員が議会の仕組みや役割などを説明するとともに、議員との意見交換を行う。

【詳細は別紙素案のとおり】

(2) SNSによる情報発信の充実

〔現状・課題〕

- 「若者への発信力がある広報広聴活動」として、平成29年11月から府議会公式 SNS (X(旧ツイッター)・フェイスブック) を用いて、議会情報や正副議長の公務の様子などを発信
- また、府議会公式 YouTube チャンネルでは、放送後の府議会テレビ広報番組や代表質問、予算・決算特別委員会総括質疑のテレビ中継、また議長会見などを掲載。これによりテレビを見逃された方が視聴したり、議員個人の SNS から誘導することが可能
- しかしながら、アンケート結果(資料2参照)からもわかるように、京都府議会 SNS の存在を知らない人も多く、認知度の向上や内容の充実を図る必要がある。

〔検討（意見）〕

- 議会情報を発信することは重要だが、認知度を上げていくためには、親しみやすい情報を発信していくことも必要
- 議会でのどのような議論をしているかを知ってもらうことが重要。傍聴者の増加につながるような情報発信をするべき
- 議員個人の広報紙や SNS を活用して府議会の SNS を広報するなど、議員自身の取組も必要

- 効果的な情報発信をしていくには、発信力の高い媒体と連携していくことが必要。府広報課の SNS はフォロワーも多く連携した情報発信を検討すべき

【検討結果】

- 府議会 SNS の認知度向上を図り、発信力を高めていくため、議会情報はもとより親しみやすい情報（写真、動画の活用など）を目的、ターゲット、時期を見定めた上で、適切かつ効果的に発信していく。
- 議員個人の SNS での「リポスト」や「シェア」、また各々の広報紙に府議会 SNS の QR コードを掲載するなど、議員自身も府議会の情報発信に一層取り組む。
- 府広報課の SNS はフォロワーも多く発信力があることから、知事が出席される議会情報などに関して、府広報課 SNS と連携した情報発信を行う。

※ QR コードは (株) デンソーウエーブの登録商標です

府議会議員とトーク@議場(仮称)【素案】

事業名	府議会議員とトーク@議場(仮称) (議場見学の学生に議員が議会仕組みや議場を紹介)	
目的	議場見学に併せて議員が直接議会や議場を紹介することにより、府議会や議員の役割について理解を深めてもらう	
対象	小学校・中学校・高校・大学などの生徒・学生 (例:クラス、ゼミ、生徒会など概ね5名以上)	
会場	本会議場	
申し込み方法	HP、電話、FAXで1ヶ月前までに、学校を通じて申し込み	
出席議員	広報広聴会議委員	
実施内容	開催期間	平日9時～17時 議会開会期間を除く
	所要時間	1時間程度
	内容	(希望に応じた内容を紹介) 例 ・議会の仕組みや役割を説明 ・議場の説明 ・質疑応答、フリートーク・記念撮影

府議会公式SNSの概要

平成29年11月20日開始 アカウント名「京都府議会」

- ◎X(ツイッター) フォロワー数 506人 (令和5年11月)
- ◎フェイスブック フォロワー数 751人 (令和5年11月)
- ◎公式YouTube「京都府議会ちゃんねる。」登録者数 183人 (令和5年11月)

- ◆ 「高校生等若者への発信力がある広報広聴活動」として、平成29年11月からツイッターやフェイスブックなどSNSを用いて議会情報や正副議長の公務などを発信
- ◆ 令和4年度SNS投稿数=149投稿
(定例会・委員会関連:85投稿 正副議長関連20投稿
広報関連:42投稿、ほか2投稿)
- ◆ 府議会公式 YouTube「京都府議会ちゃんねる。」では放送後の府議会のテレビ番組や議長会見などを掲載。見逃された方が視聴したり、議員個人のSNSから誘導することが可能。また、令和4年度からテレビ中継された代表質問等についても放送後の2次利用により、府議会のHPで視聴可能

(参考)

【京都府 公式SNS】

- X(ツイッター) 96,628人(フォロワー)
- LINE 52,014人(友だち)
- YouTube 14,900人(登録者)
- フェイスブック 1,227人(フォロワー)
- KYOTOSIDE インスタ 4,921人(フォロワー)、X 24,043人(フォロワー)、フェイスブック 32,000人(フォロワー)

■ 広報課モニター制度 概要

府が行う広報活動について、年間を通じてアンケートを実施し、府政運営のための参考にする目的で京都府広報課が設置。

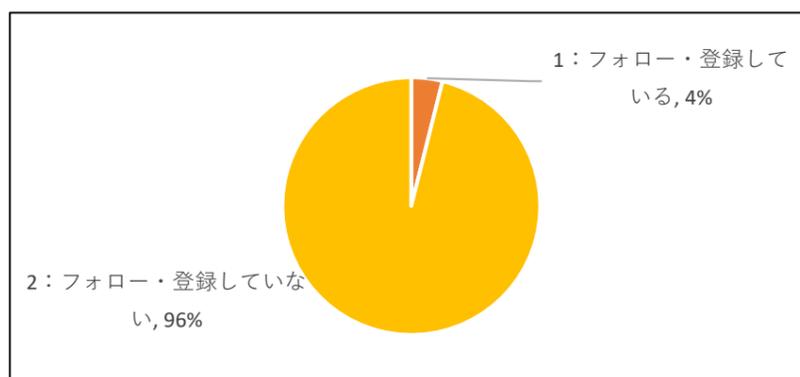
- ・モニター数：府内在住の登録者約400名（15歳以上）
 ※80名×各地域（京都市内、山城、南丹、中丹、丹後）
 （国や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員や地方公務員を除く）
- ・回答方法：インターネット
- ・アンケートの公表：京都府ホームページ

1 議会のSNSについて

京都府議会ではSNSを利用して議会情報を発信しています。フォローや登録状況についてお答えください。

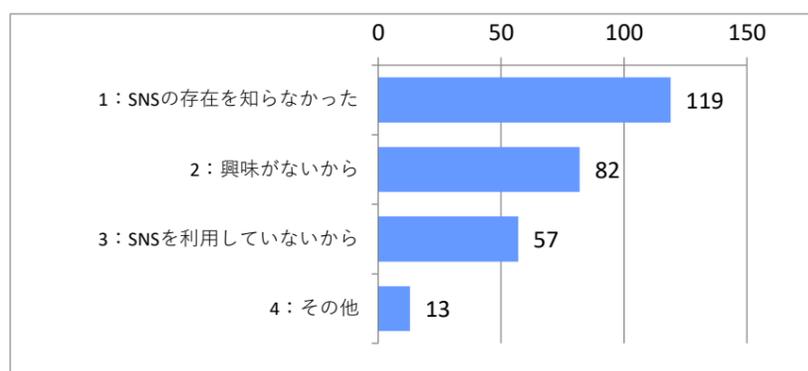
(1) (X：旧Twitter、Facebook、YouTube)

回答	人数	割合
1:フォロー・登録している	11	4%
2:フォロー・登録していない	271	96%
合計	282	100%



(2) (1)で2を選択された方に質問です。理由を教えてください。（複数回答可）

回答	人数	割合
1: SNSの存在を知らなかった	119	44%
2: 興味がないから	82	30%
3: SNSを利用していないから	57	21%
4: その他	13	5%

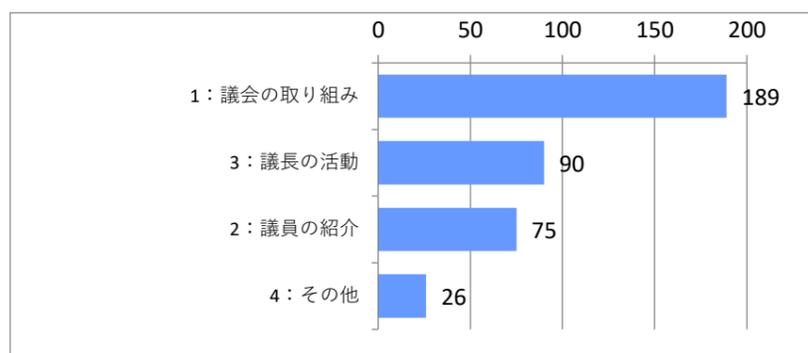


● その他の理由

理由	性別	年代
趣味・特定の知人以外のフォローをしないと決めているため。	女性	50代
SNSで府政についての情報を得ようとは思わないから。	男性	20代以下

(3) SNSでどのような情報発信があればいいですか（複数回答可）

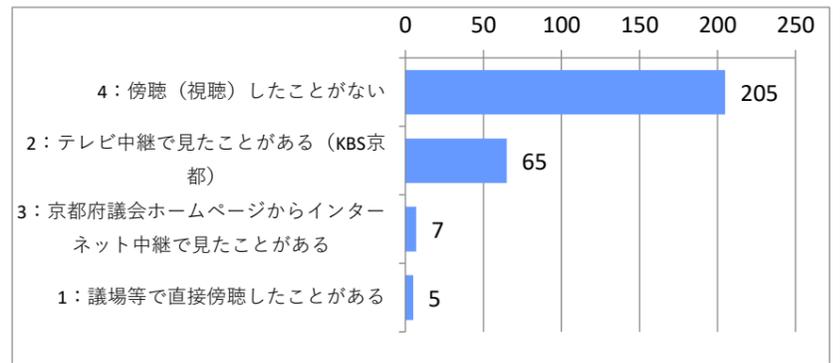
回答	人数	割合
1: 議会の取り組み	189	50%
3: 議長の活動	90	24%
2: 議員の紹介	75	20%
4: その他	26	7%



2 議会の傍聴について

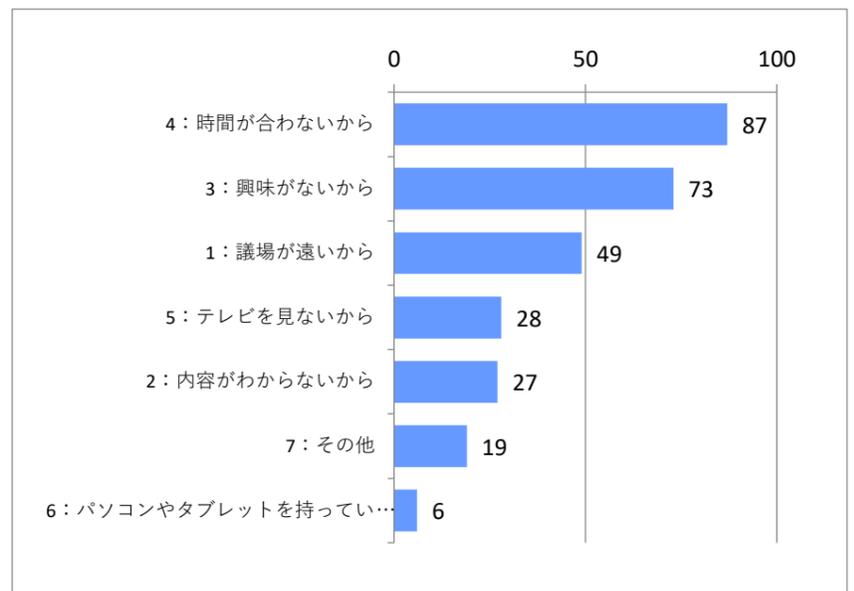
(1) 京都府議会の本会議等を傍聴または視聴したことがありますか

回答	人数	割合
4:傍聴(視聴)したことがない	205	73%
2:テレビ中継で見たことがある(KBS京都)	65	23%
3:京都府議会ホームページからインターネット中継で見たことがある	7	2%
1:議場等で直接傍聴したことがある	5	2%



(2) (1)で4を選択された方に質問です。理由を教えてください。(複数回答可)

回答	人数	割合
4:時間が合わないから	87	30%
3:興味がないから	73	25%
1:議場が遠いから	49	17%
5:テレビを見ないから	28	10%
2:内容がわからないから	27	9%
7:その他	19	7%
6:パソコンやタブレットを持っていないから(使わないから)	6	2%



●その他の理由

理由	性別	年代
傍聴できる事を、知りませんでした。	女性	40代
京都府議会ホームページからインターネット中継があることを知らなかった。今後HPから傍聴しようと思う。	男性	60代

令和5年7月4日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 近年では、議会改革検討小委員会を中心に検討を進め、議会機能の充実に関しては、ICT化の推進や府議会BCPの見直しなどに取り組み、開かれた議会に関しては、出前高校生議会や大学生との座談会などに取り組んできた。
- また、全国都道府県議会議長会等の要望を受けた第33次地方制度調査会答申では、意思決定機関としての議会の役割等を地方自治法において明確化することが提言されたほか、コロナ禍の影響や今後の人口構造の変容を踏まえ、多様な主体の参画を得る議会の役割の重要性が示されたところである。
- 高度化・複雑化が進む社会問題・地域課題に府議会が対応するためには、府民や大学・研究機関等の多様な主体との連携を強化し、これまでの取組を継承・発展させることで、議員力・議会力の更なる向上を図る必要があることから、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討
 - 2 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討

令和5年7月5日
理事調整会議

情報発信の更なる充実の検討について

令和5年7月4日の議会運営委員会において、石田議長から議会改革に関する諮問があった事項のうち、下記の1の事項については、下記の2により、広報広聴会議において具体的な実施案の検討を行っていただきたい。

記

1 検討依頼事項

石田議長からの諮問事項「情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討」のうち、「情報発信の更なる充実」に関する事項

2 広報広聴会議における検討方法等

(1) 検討方法

- 広報広聴会議においては、議長諮問の趣旨に沿って、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すという観点から、1の事項に対する具体的な実施案について検討する。

(2) 検討期間

- 広報広聴会議における検討の結果は、取りまとめ次第、理事調整会議に報告するものとする。